

Title	ヘランダー著 経済政策の合理的基礎 : Sven Helander; Rationale Grundlageder Wirtschaftspolitik, 1933. Nrnberg
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.1 (1935. 1) ,p.89- 93
JaLC DOI	10.14991/001.19350101-0089
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350101-0089">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350101-0089</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

humaine の側に在るもの、謂であつて、その爾か云ふ所以については節を追ふて擲に既に述べ來つたところである。洵に人間には本來自然なる性的次序といふが如きものはない。その『生物學的』なる生殖の事項は、夙に早く『社會的』なる組織にまで齎らされた——これが婚姻であるが、その婚姻制度が家族の共同の組織と不可分の理由及實際に就いても亦既に述べたとほりである。蓋し、個體維持の究極の目的は全體の維持にあり、生物學的に云へば、個體の生活は全體の繁殖の基礎たるに於いてはじめて意義を有するものと考へられる。而して人類は、その生活の技術的組織として社會を有つたのであるが、その社會の初元的態様は血統的共同態——『家』であつたのである。故に擲に筆者が自己の立言の事實的證佐として擧げたる古來の婚姻法規に於ける家族的制約の如き、それは單にその時代に過ぎずして『婚姻』そのもの、本質を示すものに非ずと做す説の如きも、筆者の考ふるところを動かすに足るものでない。元來婚姻は家族態の組織と一體を爲して生じたる組織であつて、前記の諸規定の『家族制度的傾向』は、すなはちその本質の裏書である。但し人類生活上の共同經濟の效力(必要)は、益、その度を強め、到底家族態と云ふが如き團體範圍に局限し得なく、次第により大なる組織に擴大せらるゝにつれて、この家族態は漸次その意義を失ひ機能は硬化し、遂には崩壞の途を辿りつゝあるものであつて、これに従ひ婚姻そのもの、運命についても、一つの定つた方途が存するの道理であるが、これは筆者の稿を更めて考究せんとするところのものであり、自から本篇の論及せざるところである。

## ヘランダー著「經濟政策の合理的基礎」

——Sven Helander; Rationale Grundlage der Wirtschaftspolitik,

1933. Nürnberg——

氣 賀 健 三

經濟政策に關する最も根本的な問題は、經濟政策といふ一つの政策的判斷の基準は何であるかといふことである。兎に角政策である以上何等かの目的を達成せんとする手段である筈であるし、現實的事實に對して單なる記述的な因果的説明を以て満足すること無く、其可否を判斷し之に對する政策施行者の態度を決定すべき或る所定の方針が定まつて居らなければならぬ。

經濟政策が苟も一個の學問として存在する以上斯かる基準、斯かる根本方針は客觀的に統一のあるものであると同時に又一般に確立せられたものでなければならぬ。單に個々の現實的實情に則した其場凌ぎしきの經濟的政策の綜合が所謂の經濟政策なる知識であるとすれば、その知識には何等の統一もなければ體系もなく、一個の獨立せる學問たるの資格は備はらぬ譯である。

従つて經濟政策を一個の學問として研究する場合には當然或種の價值が、達成さるべき究極目的として設定せら

れて居らねばならぬ。併し問題は單なる目的設定のみでは解決せられぬ。之よりも更に根本的な、更に致命的な疑問がある、それは外でもない。斯る目的、斯る價値は客觀的妥當性を有し得るか何うかとである。一つの政策に於て設定せられたる目的は主觀的なものに過ぎぬか、果た或は客觀的妥當性を備へ得るか。

此疑問の解答は經濟政策なる學問の獨立性に對して致命的に重要である。何となれば、若し經濟政策の基準が一つの主觀的目的に在るものとすれば、主觀的目的がある丈の種類の經濟政策的判断が存し、然も互に他を排斥する理由を認めることが出来ない結果に陥る譯で、客觀的理論たる意義は殆ど全く失はれて仕舞ふからである。之に反し若し何人も承認しなければならぬ客觀的標準が與へられるならば、經濟政策學は一つの科學的理論たる意義が認められることに爲る。

此處に紹介せんとするヘランダーの著書は、未だ解決せられざる此問題に對して一つの解答を與へることを企圖したものである。

全部を十章に分ち、最初に問題を提出して全體の要領を掲げる。第二章に「經濟政策の理論は如何にして可能であるか」といふ題の下に此根本問題に對する從來の一般的思想を略説して居る。英國の正統學派の誕生以來獨逸の歴史學派に至るまで、經濟學原理の中には概して或種の政策的要求が含まれて居り、其要求は經濟理論と密接なる關係あるものゝ如く考へられて居つた。所謂「理論の政策化」(本書六頁)は歴史學派に於て殊に著しく、マックス・ウェーバーが此等の傾向に對して理論と政策の混同を指摘して徹底的非難を加へたのは蓋し歴史の必然性を備へたものであつた。マックス・ウェーバーは存在と當爲とを嚴重に區別し政策は客觀的存在を研究する科學たる得るものでなく、何等かの主觀的要求に基礎を置くものであることを論じたのである。ヘランダーはウェーバーの此態度を

ば、從來の諸學派の云はゞ獨斷論に對する懷疑論と看做し、其點に於て一大進歩たることを承認する。が併し彼は此懷疑論に慚足らずして、更に一步を進め、云はゞ批判主義の途を取るべきことを力説する。

第三章より第五章に至るまでヘランダーは、經濟政策の行はるゝ地盤、即ち研究の基礎として與へらるゝ歴史的與件の分析を試み、自由競争並に獨占の兩經濟現象思想と經濟政策の關係を探る。

自由競争の専ら行はれる社會に於ては自由主義の思潮が頗る有力であつた。此思想を經濟政策の上に適用するならば、國家其他の公權力團體が政策的干渉を加へることは不可と爲る。然るに現實は決して自由主義を其儘受入れざることを許さぬ。個人的利益の追求は國家又は國民全體の利益を必しも調和せぬからである。又今日の實狀は幾多の方面に於て自由競争を許さず獨占經濟の現象が看られる。此獨占の思潮も亦決して合理的經濟政策の基礎たるを得ぬ。獨占利得は社會的福祉と一致するものでも無く常に特殊的利益を齎すものである。

第六章は本書中最も重要な部分を爲すもので、經濟政策の理論の基礎付けが行はれて居る。其要旨を略記するならば、經濟理論が個人の經濟行爲を了解する爲に合理的に行動する經濟人(homo economicus)を假定すると同様ならは、經濟政策の理論は經濟的社會體(societas economica)の行爲を假定するのである。斯かる主體の經濟政策的行爲の目的は可及的最高の國民所得又は國民資産の獲得である。此際斯様な主體が實際に存するかどうかは問題でない。唯、最高の國民所得又は國民資産の獲得といふことが合理的經濟政策行爲の根本基礎を爲すものであり、此目的達成に向つて行動するものが適當なる擔當者と爲るのである。實際に於ては國家が當然擔當者たるべきであり、國家が斯る方針に従つて行動する時、初て其經濟政策は合理的であると言はれることに爲る。

國民所得及び國民資産の意義は本書中に別に説明されて居らぬ。同氏の他の一論文(Festgabe für W. Sombart,

1933所載)に依れば今日の資本主義的社會に於ては、國民所得及資産は決して具體的財貨に依つて測定されるものでなく其貨幣價值に依つて測定される。蓋し貨幣經濟の社會に於ては一財の貨幣價值は結局各個人々々に取つての財貨の效用度を現すものと考へらるからである。然らば何故に之が經濟政策の根本基準として選ばれるか。一應問題と爲るが、之は容易に類推し得る如く、又該論文中に明に述べて居る通り、個々の資本主義的體が最大可能の所得を追求するのと全く同様に、資本主義的經濟政策は國民經濟内に於て最大可能の國民所得を追求するものであるといふ理由からに外ならぬ。

以上の所言に依つて經濟政策の根本基準は理論的には一應完成された譯であるが、實際問題に之を當徴めた場合に之に従つて果して明白なる判斷を行ひ政策の可否を適確に論ずることが出来るか何うか。之に就てヘランダーは同章中に於て種々論述して居るが、之を通讀して吾人は必しも明確なる判斷を得ることは出来ぬ。

最大可能の國民所得の獲得とは、之を個人に例へて見るならば限界效用の均等ならんと努力する行爲にも相當すべきものと見られる。従つて諸方面の多數の經濟政策が結局に於て國民所得増加の平衡點に達せんとして、之を目標として政策の實行せられることが望ましい次第と爲る。(同書四〇頁)

政策擔當者が主義として自由放任の方針を守るべきか保護干渉の手段を採用すべきかは、經濟政策上の問題たることを得るものでなく、個々の場合に照し、政策實施の爲に要する犠牲と之に依つて獲得せらるべき國民所得増加額との比較に依つて何れの方法を採るべきかを決せねばならぬ。

斯くの如き所論が決して功利的なものでなく、經濟政策の合理的基礎を與へる科學たるに終始するものであることをヘランダーは次の如く述べて居る。此處に述べたる純理論的分析は、人間が經濟的に合理的に行動するといふ

前提の下に價格形成過程を研究する所の價格論と同様に功利的ならざるものである。即ち、吾人の理論は何等の實際的態度を含有するものでなく人間の經濟政策的行爲の構造を理解せんと欲する科學として終始して居る。此研究は頗る非功利的であり、人間が經濟政策に於て經濟的考慮に依りて導かるゝことを拒絶することを得るといふ可能性を與る認めるものである。(同書五五頁)と。

ヘランダーの主張の根本は以上の如くである。之について彼は爾餘の諸學者の説を引用批判しつゝ自説の強化に努め、更に章を次いで、國家と經濟政策との關係を論じ生産力説を批判し或は又各種經濟組織内部に於ける經濟政策的理念に就き興味深き論説を爲して居る。が其説く所は頗る簡單であつて特に此處に擧げて紹介する程の必要を感じぬ。

之を要するに、ヘランダーの此書は未だ研究の餘地を充分に残し、經濟政策の根本問題を完全に解決し得たとは云ひ難いが、渾沌たる此方面の研究に對して同好學者に一大指針を與ふるものと言ふを得べく、敢てアドルフ・ウェーバー教授の評言を俟つまでもなく其廣汎なる文獻涉獵と共に尊敬すべき好著たるの實を失はぬ。